

【個別訪問型】特定保健指導を実施します

当組合で実施している特定保健指導は、特定健診の結果、特定保健指導対象者（動機付け支援・積極的支援）に対してアンケートによる意向調査を行い該当者を選定し、委託健診機関で受診する方式としております。

平成30年4月から、受診機会の充実を図るため従来の委託健診機関での実施に加え、新たに株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアと委託契約を結び、「個別訪問型特定保健指導」を実施します。

意向調査において、「個別訪問型特定保健指導」を希望する場合は、委託業者から勤務先へお電話により特定保健指導の案内をいたします。

特定保健指導は、将来の生活習慣病を防ぐための大切な機会です。ぜひ受診しましょう。

委託業者 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア

特定保健指導実施方法 個別訪問型特定保健指導

個別訪問型特定保健指導とは？

特定保健指導対象者の方が希望する場所へ、管理栄養士または保健師等が直接伺い初回面談を行います。

個別訪問により、仕事の合間など時間を有効に使い特定保健指導が受けられます。



〈特定保健指導実施の流れ〉

